

事務連絡
令和元年5月28日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
附属学校を置く各国公立大学法人事務局

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

平成30年度におけるがん教育の実施状況について

がん対策基本法（平成18年法律第98号）のもと、政府が策定した第3期がん対策推進基本計画において、「国は、全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。」こととされています。また、学習指導要領が改訂され、中学校及び高等学校において「がんについても取り扱うものとする。」と明記されました。

このような状況を踏まえ、文部科学省では、学校におけるがん教育を推進していただくようお願いしてきたところです。

ついては、学校におけるがん教育の全国での実施状況を把握し、今後の施策の参考とするため、下記のとおり調査を実施いたしますので、域内の所管又は所轄の学校分をとりまとめの上、回答くださるようお願いいたします。

なお、調査結果については、文部科学省においてとりまとめの上、後日公表いたします。

記

1 調査対象学校

国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校

※ 本調査においては、本校と分校は一つの学校として調査するとともに、定時制及び通信制は除くこととします。

2 調査内容等

別添「平成30年度におけるがん教育実施状況調査票」のとおり

3 回答方法

別紙「調査要領」及び調査票・集計表に赤字で記載した注意事項を参照の上、電子メールにより提出をお願いします。

なお、提出の際、メールの件名は、“【回答団体名】平成30年度におけるがん教育実施状況について（回答）”としてください。

4 回答先

kenshoku@mext.go.jp

5 提出期限

令和元年7月12日（金）

6 留意事項

- (1) がん教育実施の有無については、『(別添1) 学校におけるがん教育の在り方について (報告)』のがん教育の「定義」及び「目標」に則した取組であるかどうかを判断基準としてください。

2 学校におけるがん教育の基本的な考え方

(1) がん教育の定義

がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育である。

(2) がん教育の目標

①がんについて正しく理解することができるようにする

がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診等について関心をもち、正しい知識を身に付け、適切に対処できる実践力を育成する。また、がんを通じて様々な病気についても理解を深め、健康の保持増進に資する。

②健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする

がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、自他の健康と命の大切さに気付き、自己の在り方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度を育成する。

- (2) がん教育で扱った内容については、『(別添2) がん教育推進のための教材』の内容を参考に回答してください。

- 1 がんとはどのような病気でしょうか？
- 2 我が国におけるがんの現状
- 3 がんの経過と様々ながんの種類
- 4 がんの予防
- 5 がんの早期発見とがん検診
- 6 がんの治療法
- 7 がんの治療における緩和ケア
- 8 がん患者の「生活の質」
- 9 がん患者への理解と共生

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課がん教育推進係
TEL : 03-6734-2918 (直通)
FAX : 03-6734-3794

<調査要領（がん教育の実施状況）>

文部科学省への提出のフローは次のとおり。

- 1 各学校は、【01_学校調査票】ファイルのうち「学校調査票」シートを作成する（入力内容は、「横表」シートに自動的に反映される）。
「学校調査票」シートの全ての設問に回答した後、整合性チェック欄が「OK」となっていることを確認した上で、【01_学校調査票】ファイルを教育委員会等の1次集計者に提出する。
- 2 1次集計者は、提出された【01_学校調査票】ファイルのうち「横表」シートのデータをコピーし、【02_1次集計表】ファイルの「横表集計」シートに「値」として貼り付ける。
「横表集計」シートのデータが反映された「1次集計表」シート及び各「1次集計問 2②-1～問 6」シート（全 8シート）の内容を確認し、それぞれシート全体を「値」として貼り付けなおした上で、文部科学省又は2次集計者に提出する。
- 3 2次集計者は、1次集計者から提出された【02_1次集計表】ファイルの「1次集計表」シートを【03_2次集計表】ファイルのうち「s1」シートと「s2」シートの間に挿入する。その結果は、「2次集計表」シートに反映されるので、内容を確認する。
 1次集計者から提出された【02_1次集計表】ファイルの各「1次集計問 2②-1～問 6」シートのデータをコピーし、【03_2次集計表】ファイルの対応する各「2次集計問 2②-1～問 6」シートに張り付け、内容を確認の上、【03_2次集計表】ファイルを文部科学省に提出する。

※各調査票等の作成にあたっては、指示のある箇所以外は行や列の挿入、式の変更を行わないこと。

